企業年金基金変更公告

西日本シティ銀行企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。

１．新事務所の所在地　福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目１番１号

２．旧事務所の所在地　福岡県福岡市中央区鳥飼２丁目１番11号

３．変更年月日　令和８年６月１日

令和８年６月１日

福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目１番１号

西日本シティ銀行企業年金基金

理事長　橋本　　究